

### Ⅲ 地下水量の保全

#### 1 水量監視

##### (1) 地下水位の観測

###### ① 地下水位の現況

約 27 万年前から約 9 万年前まで、阿蘇火山は、4 度にわたる大爆発を繰り返し、隙間の多い溶岩を含む多くの火砕流を噴出しました。

その火砕流の上に、水を透し易い火山灰などが降りつもり、熊本地域の約 1,000 k m<sup>2</sup>に及ぶ地下水をはぐくむ地層が出来上がりました。

この地層は、隙間に富んだ地質からなるため、雨水を地下に透し易いという特徴があり、浸み込んだ水は、水を透しにくい基盤岩や、粘土層の上に貯えられ、地形にそって水位の高い方から低い方へ流れてゆきます。

阿蘇西麓に降った雨水や白川中流域の水田の水は地下へ浸透し、ゆっくりと流れてきて、熊本地域にとって大事な地下水となっています。

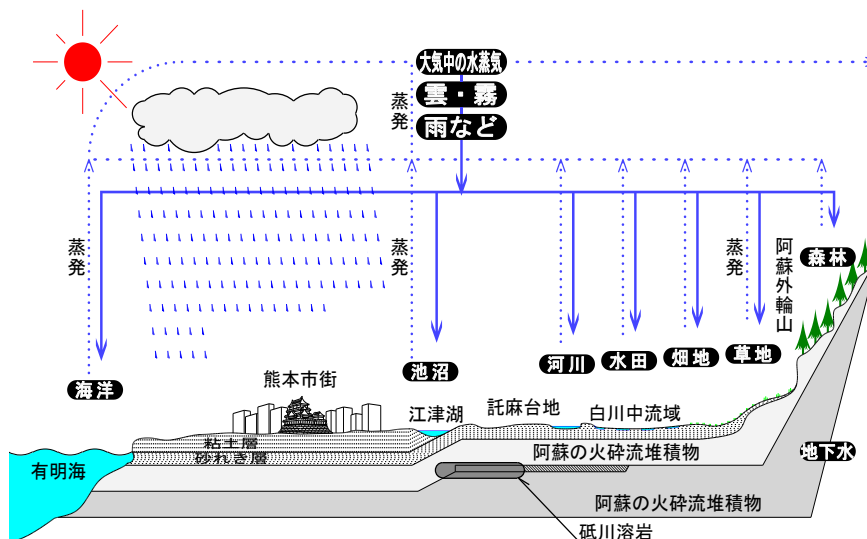
しかし、この地下水は私たちの目で見ることができないため、20 箇所 33 本の観測井戸を配置し、継続的な観測を行っています。

地下水位は常に一定ではなく、梅雨時期などの降水量が多くなる時期に水位の上昇が始まり、その後は水田をはじめとした耕作地や森林からの浸透水により、秋の稲刈り時期まで上昇が続きます。

その後、雨が少なくなる冬頃に、地下水位は緩やかに低下しはじめ、翌年の梅雨の前まで低下が続くという変化を繰り返します。

また、1 日の内でも、都市活動が始まる前の早朝が地下水位が一番高く、都市活動の開始とともに下降が始まり、夜になって地下水採取量が減る頃から、地下水位は上昇に転じます。

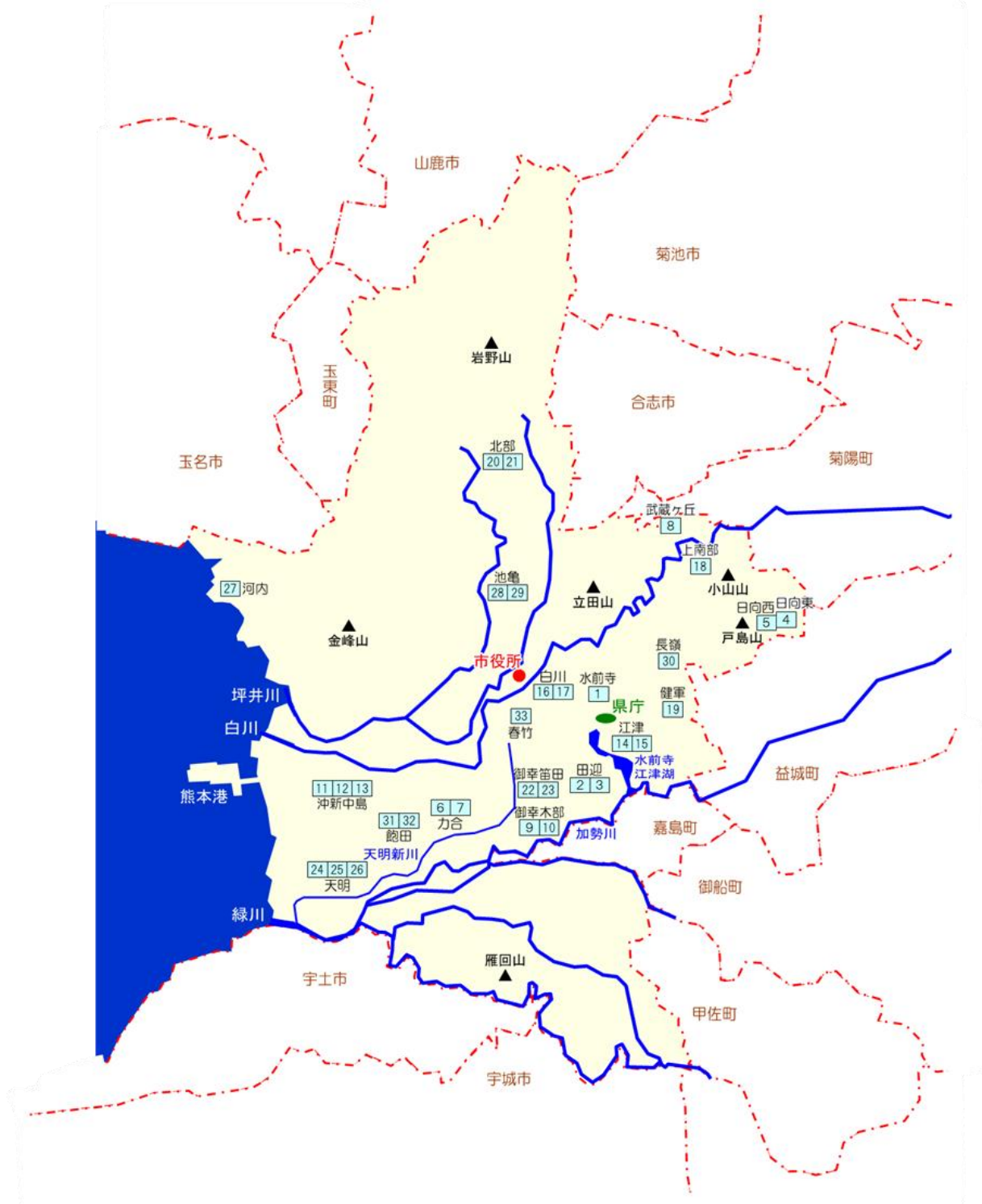
このように、周期的に上昇と下降を繰り返す地下水位ですが、10 年 20 年といった長期的な視点で見ると、緩やかに下降していました。近年、様々な節水への取組や地下水かん養対策などにより、ようやく一部を除き下げ止まり傾向が見られますが、この回復傾向を広範囲かつ持続的なものとするため、今後とも継続して地下水保全へ取り組んでいくことが重要です。



② 地下水位観測井の配置

市域における地下水の流れに沿って、地下水量を表していると思われる 20 箇所に 33 本の地下水位観測井を配置し、地下水位の常時観測を行っています。

これらの情報はホームページ上で公開しています。



【地下水位観測井の一覧】

番号	地区名称	場 所	構 造			地盤高(m)	水準点(m)	観測開始年月日
			口径(mm)	深度(m)	ストレーナー位置(m)			
1	水 前 寺	中央区水前寺5丁目 (水前寺運動公園)	250~100	55.50	39.00~50.00		20.59	S61.9
2	田 迎	南区良町4丁目8 (浜線健康パーク)	200	35.30	22.30~33.30		5.24	S62.2
3	〃	〃	250~100	110.00	97.00~108.00		5.24	S62.2
4	日 向 東	東区戸島町日向東1380	350	90.00	60.00~90.00		78.06	S62.4
5	日 向 西	東区戸島町日向東1445	350	70.00	65.00~70.00		67.74	〃
6	力 合	南区刈草2丁目10-1 (力合小学校)	200	45.70	31.70~42.70		5.24	S63.1
7	〃	〃	300~175	154.50	121.50~138.00		5.24	S63.1
8	武 蔵 ケ 丘	北区武蔵ヶ丘4丁目19-1 (武蔵中学校)	250~100	100.00	86.50~97.50		80.62	S62.12
9	御 幸 木 部	南区御幸木部1丁目4 (バス回転場)	300~150	111.80	95.30~106.30	3.61	3.77	H1.4
10	〃	〃	150	41.20	24.70~35.70	3.61	3.77	〃
11	沖新中島 No.1	西区中島町538 (中島小学校)	200	15.00	6.75~12.25		2.72	H2.5
12	〃 No.2	〃	350~200	100.00	内53.3~64.3 外51.4~67.9		2.72	〃
13	〃 No.3	〃	200	210.00	127.50~149.50		2.72	〃
14	江 津 No.1	東区健軍5丁目14-2 (熊本市動植物園)	150	24.80				H2.6
15	〃 No.2	〃	150	25.00			6.93	〃
16	白 川	中央区九品寺1丁目5 (井手の口公園)	250	65.40	39.50~55.40	14.43	14.65	H3.4
17	〃	〃	250	21.40	10.40~15.90	14.23	14.65	〃
18	上 南 部	東区上南部2丁目21-1 (東部中学校)	200	110.00	71.39~93.45		75.12	H3.5
19	健 軍	東区佐土原3丁目1-43 (東町地域コミュニティセンター)	250	70.80	48.00~59.00		34.17	H3.12
20	北 部	北区鹿子木町66 (北部まちづくりセンター・公民館)	250	60.00	54.00~59.50		91.69	H4.4
21	〃	〃	300~100	100.00	83.50~94.50		91.69	〃
22	御 幸 笛 田	南区幸田2丁目4 (幸田まちづくりセンター・公民館)	350~200	80.00	内36.1~47.1 外34.7~51.2	5.27	5.67	H4.5
23	〃	〃	200	115.32	82.32~98.82	5.27	5.67	〃
24	天 明 No.1	南区奥古閑町3097 (天明配水場)	200	145.00	112.00~145.00	1.97	2.25	H5.5
25	〃 No.2	〃	350~200	93.00	内57.5~74.0 外53.2~75.2	1.97	2.25	〃
26	〃 No.3	〃	200	10.00	4.50~10.00	1.97	2.25	〃
27	河 内	西区河内町船津791 (河内交流室・公民館)	200	110.09	71.48~82.49		18.38	H5.4
28	池 亀	西区池亀町3 (教育委員会所有地内)	200	36.0	19.5~30.5		12.16	H20.4
29	〃	〃	200	91.00	69.0~85.5		12.16	H20.4
30	長 嶺	東区月出6丁目2-147 (月出地域コミュニティセンター)	125	137.00	120.50~131.50		37.06	H6.10
31	飽 田	南区浜口町65-7	250~125	109.00	内76.0~92.5 外71.9~93.7		3.48	H6.11
32	〃	〃	125	135.00	113.0~129.5		3.48	H6.10
33	春 竹	中央区琴平1丁目9-43 (春竹小学校)	200~100	55.00	44.0~55.0		10.55	S63.11

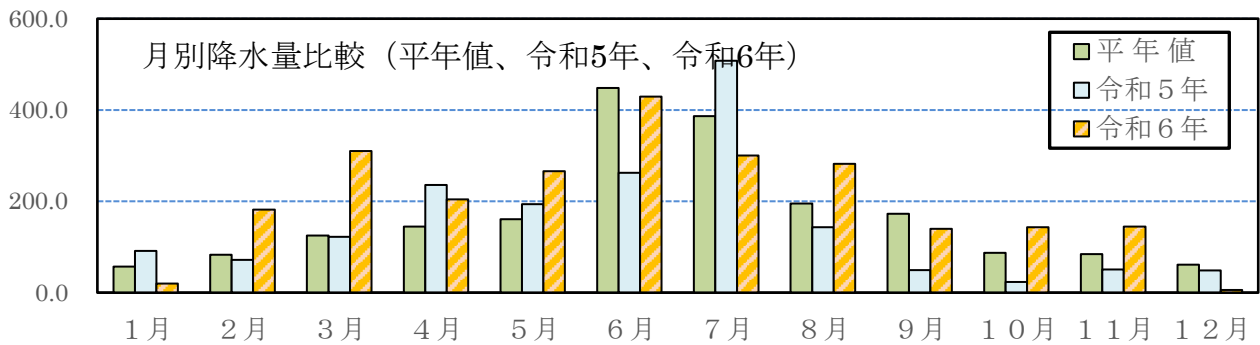
③ 地下水位の年間変化

令和6年（2024年）の年間降水量は2,427.0mmと平年（2,007.0mm）を上回る降雨量でした。

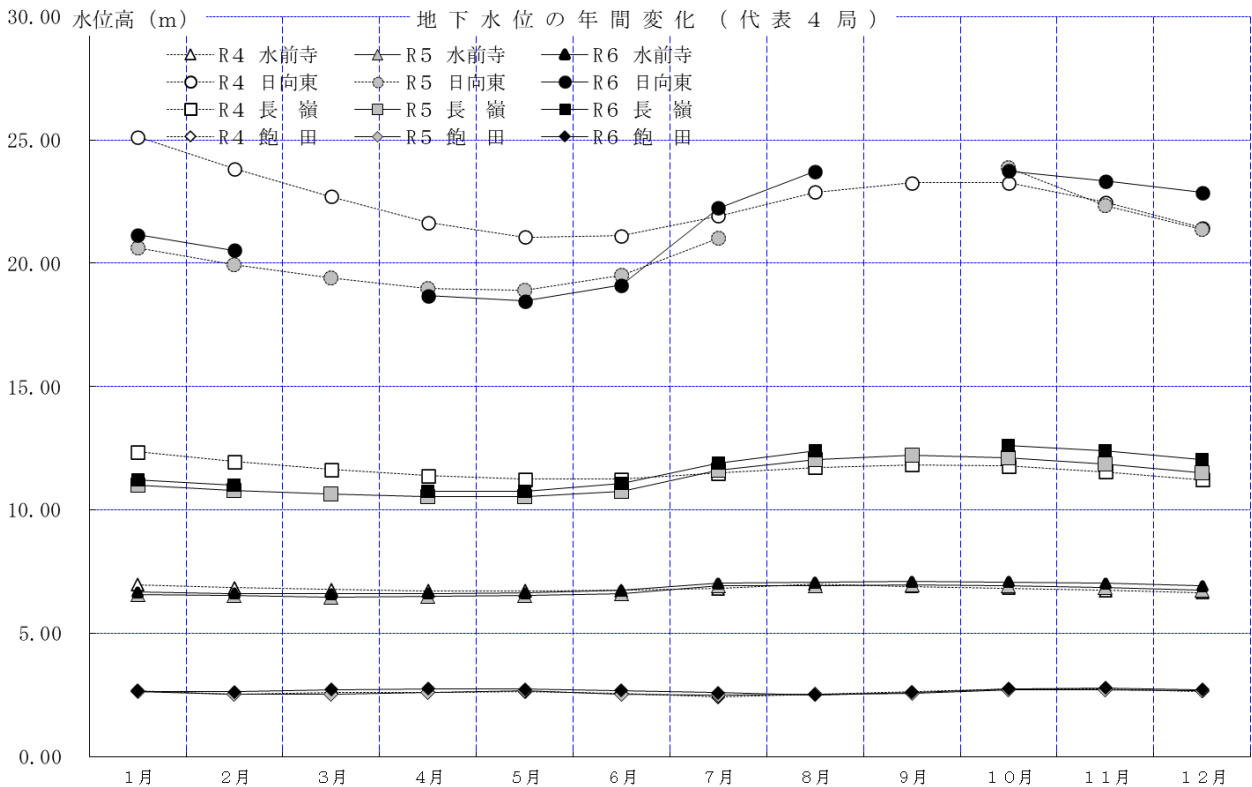
全体的な地下水位の変化は、それぞれの地点ごとに年間変動幅は違うものの、平年と同様の季節毎に変化をしています。

白川中流域からの流れに沿う戸島（日向東）、長嶺、水前寺の地下水位は、降水量により例外もありますが、基本的に、5月が最も低く、水田のかんがいが始まる6月から10月まで上昇し、かんがいが終わる10月から翌年の5月まで緩やかに低下します。

降水量（mm）



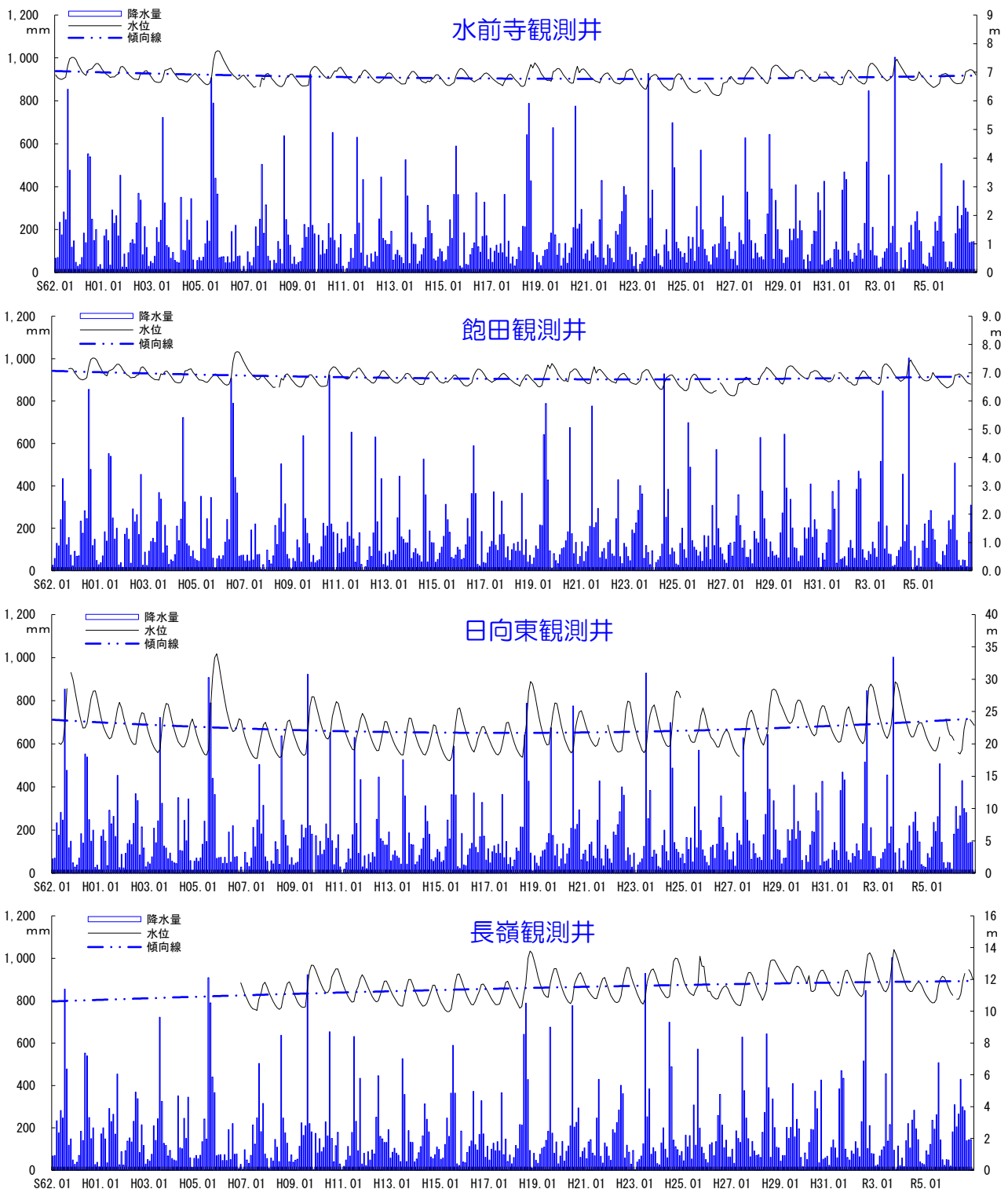
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平年値	57.2	83.2	124.8	144.9	160.9	448.5	386.8	195.4	172.6	87.1	84.4	61.2	2007.0
令和5年	91.5	72.0	122.0	236.0	194.0	262.5	507.5	143.5	49.5	23.5	51.0	48.5	1801.5
令和6年	20.0	181.5	310.0	204.5	266.0	429.5	300.5	282.0	139.5	143.0	144.5	6.0	2427.0



#### ④ 地下水位の経年変化

ホームページ上に表示している4地点の地下水位は、雨量等の影響により変動します。長期的な傾向を見ると、長嶺及び飽田観測井では観測開始以来、比較的安定した傾向を示しています。戸島（日向東）観測井では、長年続いた減少傾向から、上向きに転じつつあり、水前寺観測井では、減少傾向は緩やかになっているなど、回復傾向にある状況です。

【月別降雨量と観測井の水位経年変化】



※ 現在、地下水位は観測値をそのまま使用（記載）していますが、平成 28 年（2016 年）4 月の熊本地震以降の地下水位については、各地点の地盤高が変動しているため、熊本大学および（公財）くまもと地下水財団の調査解析データを考慮し、表記しています。

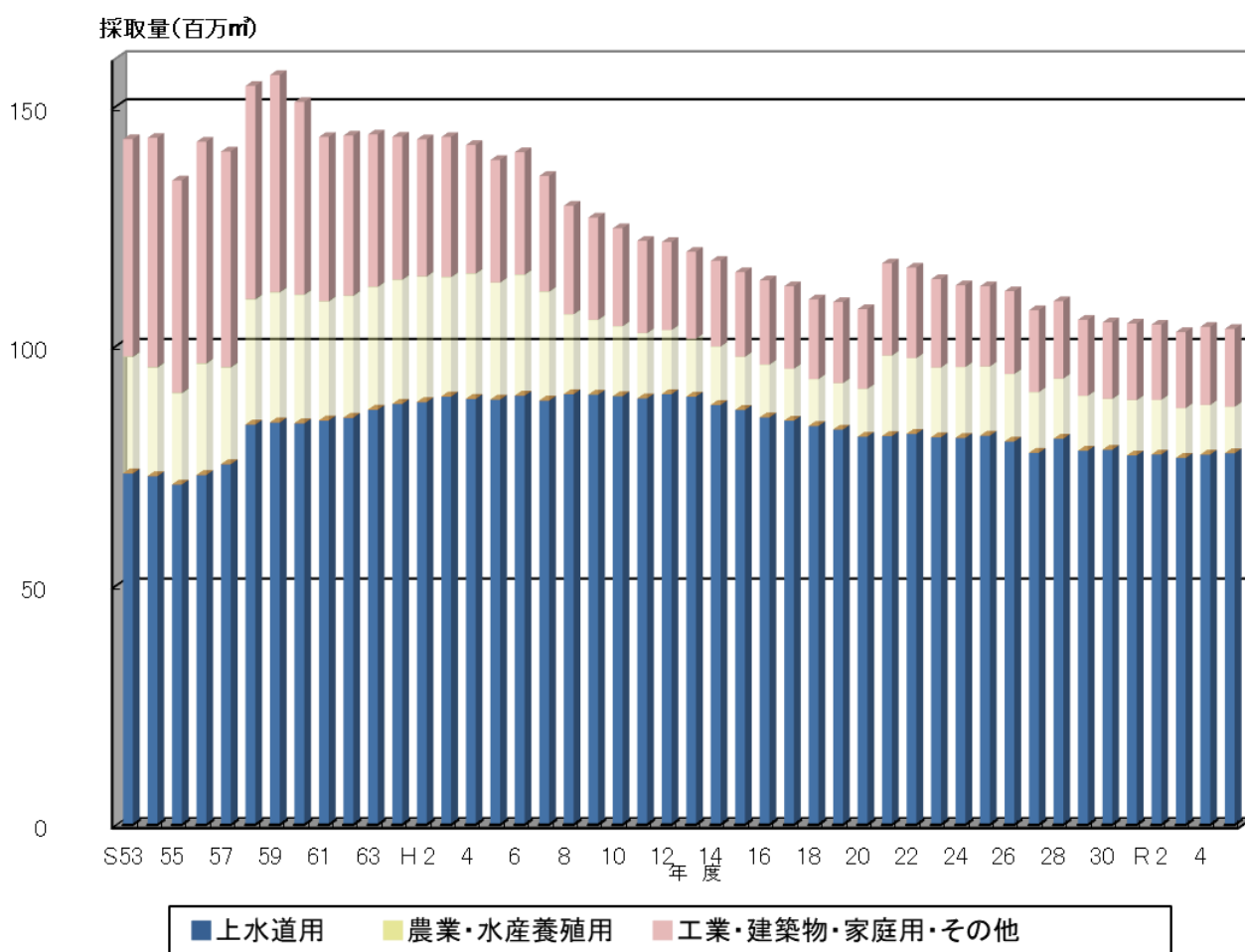
## (2) 地下水採取量の調査

### ① 地下水採取量の経年変化

熊本県地下水保全条例及び熊本市地下水保全条例に基づく採取量報告の集計によると、昭和 53 年度（1978 年度）から一時減少傾向を示したものの、昭和 50 年代後半には増加に転じ、昭和 60 年代以降は再び減少傾向にあります。現在は、最も採取量の多かった昭和 59 年度（1984 年度）の約 66% となっています。

また、井戸本数についても、昭和 50 年代末から減少を続けており、現在はピーク時である昭和 58 年度（1983 年度）の約 57% です。

### 【地下水採取量の経年変化】



※ 昭和53年度から昭和57年度は旧飽託四町を含まない。  
昭和58年度からは旧飽託四町(旧北部町・旧河内町・旧飽田町・旧天明町)を、  
平成20年度からは旧富合町を、平成21年度からは旧城南町・旧植木町を含む。

【地下水採取量の経年変化】

年度	上水道用			農業・水産養殖用			工業・建築物・家庭用・その			合計		
	井戸本数(本)	一日平均採取量(m <sup>3</sup> )	年間採取量(m <sup>3</sup> )	井戸本数(本)	一日平均採取量(m <sup>3</sup> )	年間採取量(m <sup>3</sup> )	井戸本数(本)	一日平均採取量(m <sup>3</sup> )	年間採取量(m <sup>3</sup> )	井戸本数(本)	一日平均採取量(m <sup>3</sup> )	年間採取量(m <sup>3</sup> )
<sup>S</sup> 53	60	200,603	73,219,982	1,506	66,386	24,230,772	1,605	124,259	45,354,389	3,171	391,247	142,805,143
54	61	198,515	72,656,468	1,499	61,712	22,586,670	1,598	130,684	47,830,243	3,158	390,911	143,073,381
55	64	194,314	70,924,519	1,495	51,999	18,979,465	1,600	121,409	44,314,286	3,159	367,721	134,218,270
56	68	199,704	72,891,888	1,489	63,506	23,179,870	1,546	126,599	46,208,490	3,103	389,809	142,280,248
57	70	205,882	75,147,089	1,484	55,068	20,099,649	1,487	123,296	45,003,038	3,041	384,246	140,249,776
58	95	227,852	83,393,658	1,783	71,099	26,022,316	1,551	121,522	44,476,977	3,429	420,473	153,892,951
59	94	229,648	83,821,384	1,790	74,099	27,046,098	1,533	124,043	45,275,722	3,417	427,790	156,143,204
60	93	229,160	83,643,525	1,777	73,211	26,721,883	1,539	110,053	40,169,200	3,409	412,424	150,534,608
61	93	230,826	84,251,572	1,792	67,834	24,759,571	1,520	93,829	34,247,517	3,405	392,489	143,258,660
62	95	231,721	84,809,780	1,747	69,246	25,343,933	1,435	91,272	33,405,678	3,277	392,239	143,559,391
63	97	236,920	86,475,887	1,702	70,012	25,554,443	1,391	86,994	31,752,763	3,190	393,926	143,783,093
<sup>H</sup> 1	97	240,236	87,686,239	1,679	70,729	25,816,102	1,323	81,630	29,794,858	3,099	392,595	143,297,199
2	97	241,312	88,078,856	1,636	71,533	26,109,630	1,290	78,302	28,580,082	3,023	391,147	142,768,568
3	97	243,802	89,231,580	1,631	67,814	24,819,963	1,269	79,807	29,209,360	2,997	391,423	143,260,903
4	95	243,064	88,718,440	1,564	71,402	26,061,762	1,202	73,455	26,810,994	2,861	387,921	141,591,196
5	94	242,709	88,588,712	1,560	66,651	24,327,733	1,190	69,993	25,547,582	2,844	379,353	138,464,027
6	94	244,942	89,403,718	1,555	68,911	25,152,528	1,271	69,988	25,545,491	2,920	383,840	140,101,737
7	94	241,495	88,387,232	1,530	61,889	22,651,274	1,266	65,909	24,122,788	2,890	369,293	135,161,294
8	86	245,853	89,736,455	1,445	45,460	16,592,936	1,266	62,021	22,637,789	2,797	353,335	128,967,180
9	89	245,530	89,618,473	1,433	42,607	15,551,453	1,251	58,423	21,324,397	2,773	346,560	126,494,323
10	91	244,674	89,306,045	1,311	39,851	14,545,431	1,196	55,944	20,419,673	2,598	340,469	124,271,149
11	90	242,757	88,849,045	1,239	37,059	13,563,716	1,163	52,559	19,236,665	2,492	332,375	121,649,426
12	91	245,832	89,728,535	1,199	36,533	13,334,575	1,128	50,246	18,339,967	2,418	332,611	121,403,077
13	91	244,451	89,224,629	1,182	32,952	12,027,450	1,115	49,651	18,122,455	2,388	327,054	119,374,534
14	92	239,671	87,479,865	1,155	33,238	12,131,933	1,097	49,002	17,885,891	2,344	321,911	117,497,689
15	92	236,235	86,462,042	1,135	30,156	11,037,133	1,089	48,173	17,631,172	2,316	314,564	115,130,347
16	92	232,610	84,902,582	1,114	30,076	10,977,650	1,072	48,108	17,559,491	2,278	310,794	113,439,723
17	92	230,755	84,225,487	1,098	29,577	10,795,683	1,057	47,085	17,186,076	2,247	307,417	112,207,246
18	91	227,724	83,119,168	1,082	26,724	9,754,164	1,043	45,491	16,604,311	2,216	299,939	109,477,643
19	90	225,034	82,362,608	1,067	26,356	9,646,192	1,029	46,205	16,911,007	2,186	297,595	108,919,807
20	103	221,632	80,895,747	1,039	27,199	9,927,660	1,026	45,557	16,628,445	2,168	294,389	107,451,852
21	124	221,961	81,015,452	1,427	45,846	16,733,862	1,287	52,645	19,215,515	2,838	320,452	116,964,829
22	132	223,206	81,470,208	1,381	43,192	15,765,070	1,255	51,602	18,834,620	2,768	318,000	116,069,898
23	132	221,268	80,762,910	1,363	39,677	14,482,140	1,233	50,483	18,426,347	2,728	311,428	113,671,397
24	128	220,908	80,631,519	1,336	40,377	14,737,667	1,212	46,647	17,026,068	2,676	307,932	112,395,254
25	123	221,559	81,088,065	1,303	39,421	14,388,664	1,188	45,834	16,729,339	2,614	307,414	112,206,068
26	123	218,810	79,865,650	1,231	38,515	14,057,865	1,118	47,246	17,244,744	2,472	304,571	111,168,259
27	114	212,409	77,529,444	1,138	34,541	12,607,379	1,039	46,819	17,088,862	2,291	293,769	107,225,685
28	113	220,425	80,455,259	1,066	34,234	12,495,376	972	44,225	16,142,239	2,151	298,885	109,092,874
29	111	213,615	77,969,599	1,040	31,254	11,407,574	961	43,426	15,850,465	2,112	288,295	105,227,638
30	113	214,126	78,155,820	1,025	28,979	10,577,233	964	43,729	15,960,929	2,102	286,833	104,693,982
31	112	210,366	76,993,927	981	31,390	11,488,820	960	43,656	15,977,956	2,053	285,412	104,460,703

R2	112	211,454	77,180,855	997	31,124	11,360,218	949	42,953	15,677,967	2,058	285,532	104,219,040
R3	112	209,520	76,474,784	973	28,349	10,347,267	954	43,452	15,859,851	2,039	281,320	102,681,902
R4	111	211,425	77,170,251	974	28,213	10,297,859	939	44,647	16,296,173	2,024	284,286	103,764,283
R5	112	211,610	77,449,299	925	26,357	9,646,665	923	44,365	16,237,703	1,960	282,332	103,333,667

※ 昭和 58 年度（1983 年度）からは、旧飽託 4 町を含む。平成 20 年度（2008 年度）からは、旧富合町を含む。平成 21 年度（2009 年度）からは、旧城南町、旧植木町を含む。

## ② 用途別地下水採取量の経年変化

熊本県地下水保全条例及び熊本市地下水保全条例に基づく採取量を用途別に分類した推計値によると、各用途の採取量はここ数年減少傾向にあります。

現在、全体の約 55.4%に当たる家庭用水と約 18.9%に当たる都市活動用水を合わせた約 74.3%が生活用水として利用されています。次いで約 9.3%が農業用水に、約 7.4%が工業用水として利用されており、その他約 9.0%が用途分類できないものや用途併用などとなっています。

### 【用途別地下水採取量の経年変化】

年度	家庭用水		工業用水		都市活動用水		農業用水		その他		総合計	
	量 (m <sup>3</sup> )	割合 (%)	量 (m <sup>3</sup> )	割合 (%)	量 (m <sup>3</sup> )	割合 (%)	量 (m <sup>3</sup> )	割合 (%)	量 (m <sup>3</sup> )	割合 (%)	量 (m <sup>3</sup> )	対、前年度 (m <sup>3</sup> )
H 3	57,659,651	40.3	13,484,640	9.4	32,148,581	22.4	24,819,963	17.3	15,148,068	10.6	143,260,903	492,335
4	57,929,832	40.9	12,688,695	9.0	30,710,972	21.7	26,061,762	18.4	14,199,935	10.0	141,591,196	-1,669,707
5	57,733,358	41.7	12,226,883	8.8	29,987,651	21.7	24,327,733	17.6	14,188,402	10.2	138,464,027	-3,127,169
6	59,305,613	42.3	12,792,035	9.1	29,508,128	21.1	25,152,528	18.0	13,343,433	9.5	140,101,737	1,637,710
7	59,377,862	43.9	12,007,311	8.9	28,227,652	20.9	22,651,274	16.8	12,897,195	9.5	135,161,294	-4,940,443
8	60,519,147	46.9	11,503,973	8.9	27,346,665	21.2	16,592,936	12.9	13,004,459	10.1	128,967,180	-6,194,114
9	60,528,852	47.9	10,987,685	8.7	27,002,886	21.3	15,551,453	12.3	12,423,447	9.8	126,494,323	-2,472,857
10	61,139,216	49.2	10,488,386	8.4	26,219,770	21.1	14,545,431	11.7	11,878,346	9.6	124,271,149	-2,223,174
11	60,616,309	49.8	10,335,140	8.5	24,822,218	20.4	13,563,716	11.2	12,312,043	10.1	121,649,426	-2,621,723
12	60,686,218	50.0	9,779,349	8.0	24,759,371	20.4	13,334,575	11.0	12,843,564	10.6	121,403,077	-246,349
13	60,735,185	50.9	9,428,263	7.9	24,715,798	20.7	12,027,450	10.1	12,467,838	10.4	119,374,534	-2,028,543
14	60,246,340	51.3	9,111,562	7.8	24,612,141	20.9	12,131,933	10.3	11,395,713	9.7	117,497,689	-1,876,845
15	58,624,610	50.9	9,222,605	8.0	24,956,936	21.7	11,037,133	9.6	11,289,063	9.8	115,130,347	-2,367,342
16	58,365,354	51.4	9,376,199	8.3	24,621,471	21.7	10,977,650	9.7	10,099,049	8.9	113,439,723	-1,690,624
17	58,327,785	52.0	9,376,587	8.4	23,906,276	21.3	10,795,683	9.6	9,800,915	8.7	112,207,246	-1,232,477
18	57,834,312	52.8	9,251,226	8.5	22,973,129	21.0	9,754,164	8.9	9,664,812	8.8	109,477,643	-2,729,603
19	57,762,182	53.0	9,112,125	8.4	22,918,452	21.0	9,646,192	8.9	9,480,856	8.7	108,919,807	-557,836
20	57,115,914	54.2	8,769,792	8.3	21,894,626	20.8	9,060,780	8.6	8,589,619	8.1	105,430,731	-3,489,076
21	57,489,316	54.1	8,224,763	7.7	21,802,215	20.5	10,492,299	9.9	8,261,991	7.8	106,270,584	839,853
22	58,728,414	50.6	8,947,734	7.7	22,245,105	19.2	15,765,070	13.6	10,383,575	8.9	116,069,898	9,799,314
23	58,195,513	51.2	8,963,357	7.9	21,887,116	19.3	14,482,140	12.7	10,143,271	8.9	113,671,397	-2,398,501
24	57,855,318	51.5	8,485,173	7.6	21,179,215	18.8	14,737,667	13.1	10,137,881	9.0	112,395,254	-1,276,143

25	57,719,116	51.4	8,236,819	7.4	21,260,504	18.9	14,388,664	12.8	10,600,965	9.5	112,206,068	-189,186
26	57,001,381	51.3	8,767,781	7.9	21,195,203	19.1	14,057,865	12.6	10,146,029	9.1	111,168,259	-1,037,809
27	57,098,883	53.3	9,243,768	8.6	20,565,321	19.2	12,607,379	11.8	7,710,334	7.1	107,225,685	-3,942,574
28	53,105,001	48.7	8,580,713	7.9	19,816,494	18.2	12,495,376	11.4	15,095,290	13.8	109,092,874	1,867,189
29	57,269,273	54.4	7,963,711	7.6	20,493,497	19.5	11,407,574	10.8	8,093,583	7.7	105,227,638	-3,865,236
30	56,947,102	54.4	7,791,047	7.4	20,392,772	19.5	10,577,233	10.1	8,985,828	8.6	104,693,982	-533,656
31	56,748,000	54.3	7,636,570	7.3	20,143,928	19.3	11,488,820	11.0	8,443,385	8.1	104,460,703	-233,279
R2	59,302,416	56.9	7,698,848	7.4	18,067,120	17.3	11,360,218	10.9	7,790,438	7.5	104,219,040	-241,663
R3	58,537,175	57.0	7,806,076	7.6	18,172,163	17.7	10,347,267	10.1	7,819,221	7.6	102,681,902	-1,537,138
R4	57,755,569	55.7	7,766,471	7.5	19,090,640	18.4	10,297,859	9.9	8,853,744	8.5	103,764,283	1,082,381
R5	57,262,482	55.4	7,602,729	7.4	19,559,682	18.9	9,646,665	9.3	9,262,109	9.0	103,333,667	-430,616
対前年比	-493,087	-0.3	-163,742	-0.1	469,042	0.5	-651,194	-0.6	408,365	0.5	-430,616	

※ 地下水保全条例に基づく採取量を、用途ごとに分類し直した推計値である。

そのほか、用途分類できないものや用途併用などを含む。

平成 21 年度（2009 年度）からは、旧富合町を、平成 22 年度（2010 年度）からは、旧城南町、旧植木町を含む。

### ③ 地区別地下水採取量の動向

熊本県地下水保全条例及び熊本市地下水保全条例に基づいて報告され、集計した地下水採取量は、令和 5 年度（2023 年度）、市域全体で約 1 億 333 万 m<sup>3</sup>に上ります。これを地区別に分類すると、約 60%に当たる約 5,782 万 m<sup>3</sup>が東部地区で採取されており、約 19%に当たる北部地区の約 19,22 万 m<sup>3</sup>と合わせ、7 割を超える量が東部・北部地区で採取されています。

また、東部地区においては、前年度と比較して採取量が増加し、それ以外の地区は減少しています。

### 【地区別地下水採取量】

地区 用途		旧市内					その他	合計	前年比較
		東部地区	西部地区	南部地区	北部地区	中央地区			
上水道用	井戸本数 (本)	40	8	2	20	0	42	112	1
	一日平均 採取量(m <sup>3</sup> )	141,606	2,843	6,270	46,268	0	14,623	211,610	185
	年間採取量 (m <sup>3</sup> )	51,827,895	1,040,405	2,294,950	16,934,056	0	5,351,993	77,449,299	279,048
農業・水産 養殖用	井戸本数 (本)	102	27	292	19	0	485	925	△ 49
	一日平均 採取量(m <sup>3</sup> )	1,961	1,794	2,824	541	0	19,237	26,357	△ 1,856
	年間採取量 (m <sup>3</sup> )	717,703	656,534	1,033,657	197,919	0	7,040,852	9,646,665	△ 651,194
家庭用・その他 工業・建築物	井戸本数 (本)	245	57	129	84	98	310	923	△ 16
	一日平均 採取量(m <sup>3</sup> )	14,398	1,738	7,827	5,713	4,887	9,803	44,365	△ 82
	年間採取量 (m <sup>3</sup> )	5,269,584	636,010	2,864,603	2,090,941	1,788,697	3,587,868	16,237,703	△ 58,470

総合計	井戸本数 (本)	387	92	423	123	98	837	1,960	△ 64
	一日平均 採取量(m <sup>3</sup> )	157,965	6,374	16,921	52,522	4,887	43,663	282,332	△ 1,954
	年間採取量 (m <sup>3</sup> )	57,815,182	2,332,949	6,193,210	19,222,916	1,788,697	15,980,713	103,333,667	△ 430,616
	割合 (%)	55.9	2.3	6.0	18.6	1.7	15.5	100.0	

前年度	合計 (m <sup>3</sup> )	55,319,121	2,644,561	6,640,263	20,835,402	1,835,785	16,489,151	103,764,283
	比較 (m <sup>3</sup> )	2,496,061	-311,612	-447,053	-1,612,486	-47,088	-508,438	-430,616

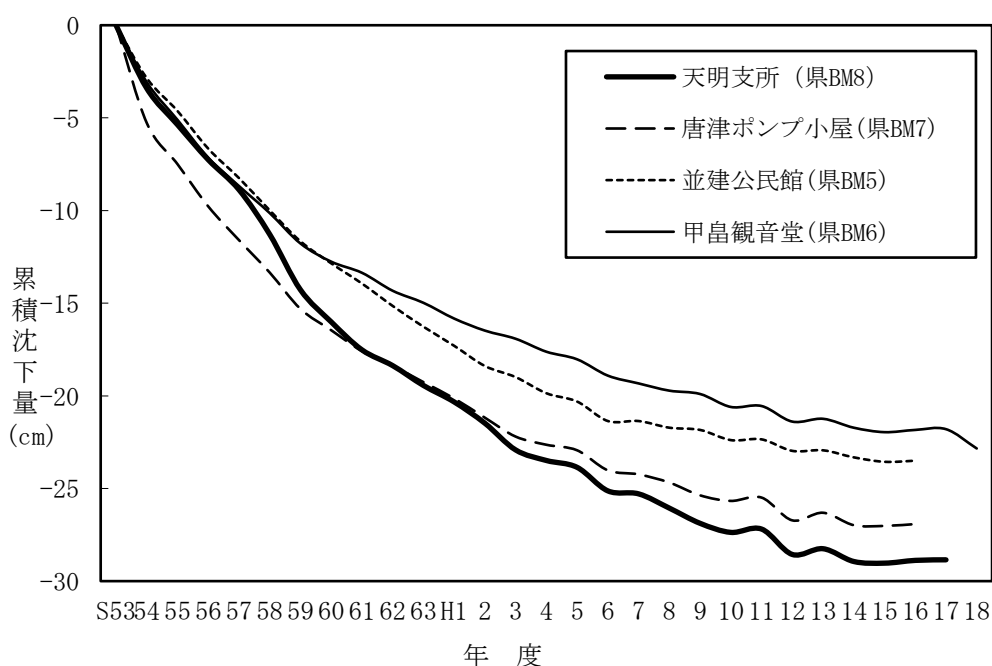
### (3) 地盤沈下の観測

地盤沈下の原因は、地殻変動などの自然現象によるものと人為的なものとの2つに分けることができます。人為的な地盤沈下は、過剰な地下水の汲み上げにより主として粘土層の含水率が落ち、層が収縮することにより生じる現象です。

熊本平野の西部低地帯は、有明粘土層（沖積堆積物）が厚く堆積しており、地下水位が低下すると地盤沈下を起こしやすい軟弱な地盤といえます。

本市では昭和54年（1979年）に9地点の1級水準測量を開始し、その後も測量地点を見直しながら、継続して観測を続けてきましたが、近年、最も沈下が著しかった4地点においても累積沈下量は下図のとおりであり、沈下量は徐々に小幅となるなどの沈静化傾向を示しています。これは、地盤沈下の原因である粘土層の圧密が長期的に緩やかに進行しているためであり、これまで取り組んできた地下水量保全の効果が表れてきたと見るべきかもしれません。

【地盤沈下が著しい調査地点の沈下傾向】



## 2 水源かん養林整備

### (1) 水源かん養林の造成経過

本市は、昭和 28 年（1953 年）、白川の氾濫により未曾有の水害に見舞われ、甚大な被害を受けました。本市ではこれを契機に、同年度から水害発生源となった同流域上流の阿蘇郡南阿蘇村（旧白水村）から水土保持を目的に、「流域保全森林整備」として造林事業に着手しました。また、平成元年度（1989 年度）から「水源かん養林整備」として地下水保全を目的に、地下水かん養域の菊池郡大津町や阿蘇郡西原村などにおいて森林整備を行っています。

さらに、これまで所有している森林には、流量調節等を目的とした白川、緑川の「流域保全林」と、地下水かん養のための「水源かん養林」がありましたが、今後の造林においても、地下水かん養を目的とした森林整備を最優先課題と位置付け、より効果が発揮できる地域での持続性を持ったかん養効果の高い森林づくりを行う必要があることから、平成 16 年（2004 年）2 月に「熊本市水源かん養林整備方針」を策定し、現在所有している森林及び今後の新たな森林整備についての基本的な考えをまとめました。

この方針の中で、熊本市外に所在し、地下水かん養域に属している森林及び白川、緑川の流量確保に寄与している森林については全て「水源かん養林」として位置付け、今後も水源かん養機能を高度に発揮させるため引き続き管理していくこととしました。

令和 6 年度（2024 年度）末における本市の「水源かん養林」の総面積は約 887 ヘクタールで、白川、緑川上流域の 5 町 2 村において広域的に取り組んでいます。

### (2) 水源かん養林整備 10 か年計画の策定

令和 6 年度（2024 年度）からの 10 か年計画では、「熊本市水源かん養林整備方針」でも最重要整備促進エリアに位置付けられている緑川上流域の、西原村所有地の原野で新規に広葉樹林を実施し、10 か年で合計約 35 ヘクタールの「水源かん養林」を整備します。

また、既造林地では獣害等による生育不良地において水源かん養効果を高める補植や保育管理（除間伐等）を引き続き行っていきます。

本計画では、森林法第 10 条の 13 の規定に基づき、上・下流自治体が連携して、森林の造成や整備を推進することにより、森林の公益的機能を高め、住民生活に欠かすことのできない水資源の確保などを約する「水源かん養林」森林整備協定を西原村と令和 6 年（2024 年）7 月 9 日に県知事立会いのうえ締結し、同時に 100 年間の分収造林契約も締結して、水源かん養機能を高度にかつ持続的に発揮できる森林を目指します。

#### 【水源かん養林整備 10 か年計画 水源かん養林西原団地】

年度	面積 (ha)	樹種	植付本数	町村等	流域
令和 6 年度 (2024 年度)	3.10	クヌギ	940	西原村 原野	白川
		ヤマザクラ	940		
		ケヤキ	940		
		コナラ	940		
		ヤマグリ	900		
		イチョウ	40		
計	3.10		4,700		

【森林整備協定 実績表】

締結日	相手方	区域面積
平成 12 年（2000 年）1 月 13 日	西原村	57.80 ha
平成 12 年（2000 年）11 月 15 日	矢部町	22.97 ha
平成 17 年（2005 年）1 月 14 日	大津町	50.01 ha
	高森町	56.24 ha
平成 21 年（2009 年）11 月 5 日	大津町	52.77 ha
	西原村	37.03 ha
	南阿蘇村	45.03 ha
平成 27 年（2015 年）1 月 13 日	大津町	12.64 ha
	西原村	41.39 ha
	南阿蘇村	21.68 ha
令和 6 年（2024 年）7 月 9 日	西原村	35.02 ha

### (3) 水源かん養林整備方針

#### ① 事業対象地域

水源かん養機能としては、地下水かん養、河川水の流量調節の 2 つが重要であり、かん養林整備を進めるにあたり事業を展開する地域を明確にするため、白川の安定した流量を確保する目的で上流域の原野等をかん養林の「最重要整備エリア」とし、地下水保全を目的とした地下水かん養域（熊本地域 11 市町村）を「重要整備エリア」として設定しています。

#### ② 事業手法

本市が上流自治体と分収造林契約を締結し森林整備を行い、さらに上下流自治体で森林整備協定を結ぶことで上・下流交流や長期・安定的な水源かん養機能の高い森林づくりを推進します。

#### ③ 目標とする森の姿

一般的にいわれる森林の水源かん養機能が発揮されるのは、森林内の土壌の働きによるものであり、水源かん養林整備は機能の保持・増進を主な目的として行うことから、森林土壌の保水力効果を第一に考え、健全な森林を連続的に維持することを目標とし、最終的には複層林、針広混交林へ導いていきます。

(用語の説明)

#### ※ 広葉樹造林

これまでに、ケヤキ、ナラ類、カエデ類など水源かん養機能の高い樹種を主体に選定していますが、ヤマザクラなど花を楽しめる樹種やクリなど実をつける樹種、ユリノキなど生育の早い樹種も植えています。

#### ※ 分収造林契約

森林所有者と造林者(熊本市)との契約により、伐採等による収益を一定の割合(国 3:市 7)(民 4:市 6)で分配することを前提に行う造林で、本市が造林からその後の保育管理、伐採までの一切の業務を行うものです。

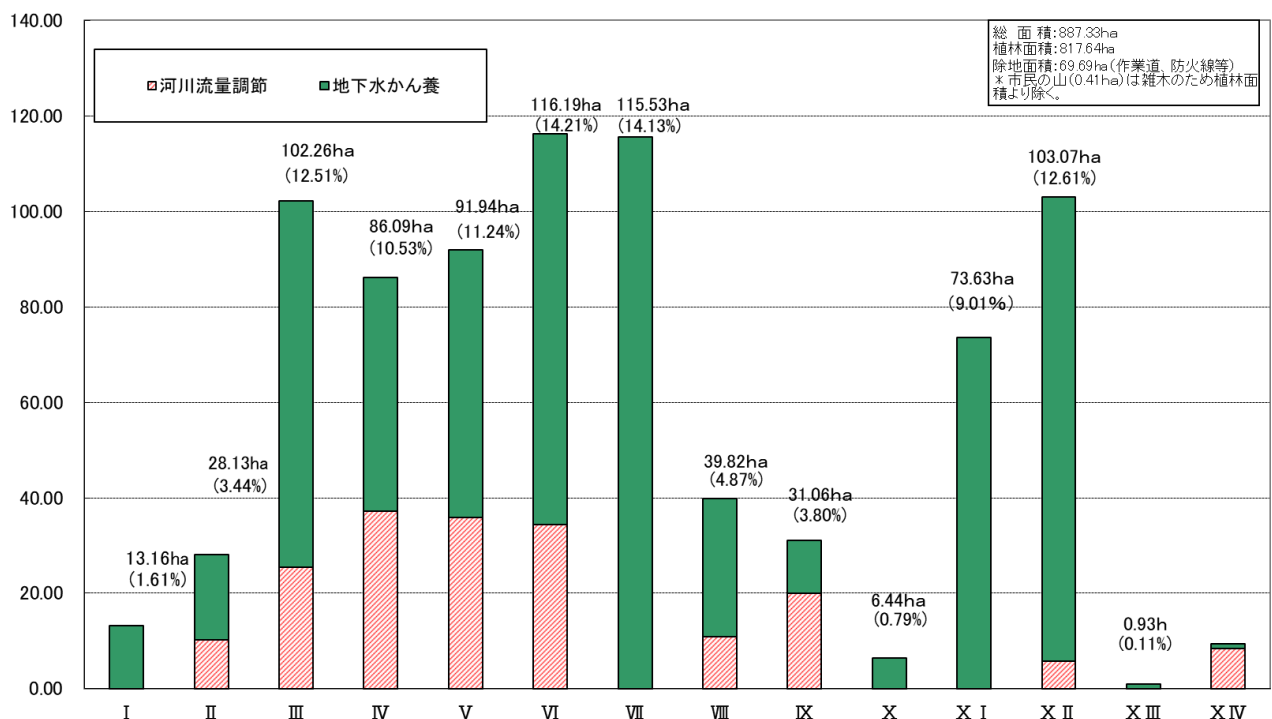
※ 森林整備協定

分収造林契約等により、上下流の自治体が協力して森林の整備を推進することを約束する協定（森林法第10条の13）です。

【水源かん養林所在地別面積集計表】

所在地	面積 (ha)	形態別内訳		機能別内訳					流域別内訳			町構 村成 別比 (%)
		民分 収林 (ha)	国分 収林 (ha)	河川流量調節		地下水(水源)かん養			流域 白川 (ha)	流域 緑川 (ha)	流域 菊地 川 (ha)	
				流域 白川 (ha)	流域 緑川 (ha)	流域 白川 (ha)	流域 緑川 (ha)	流域 菊地 川 (ha)				
大津町	325.67	325.67						325.67			325.67	36.70
美里町	19.04		19.04		19.04					19.04		2.15
山都町	59.02	22.97	36.05		32.62		26.40			59.02		6.65
御船町	23.56		23.56				23.56			23.56		2.66
西原村	288.95	279.79	9.16			163.11	125.84		160.01	125.84		32.56
南阿蘇村	114.85	107.91	6.94	114.85					114.85			12.94
高森町	56.24	56.24		56.24					56.24			6.34
合計	887.33	792.58	94.75	171.09	51.66	163.11	175.80	325.67	331.10	227.46	325.67	100.00
構成比(形態・機能・流域別) %		89.32	10.68	19.28	5.82	18.38	19.81	36.70	37.66	25.63	36.70	

水源かん養林年齢別構成表



### 3 人工かん養

#### (1) ビニールハウスの雨水浸透

ビニールハウスに浸透施設を設け、雨水を地下浸透させることにより、地下水かん養、農地の雨水処理、道路の冠水・洪水の調整に役立つことから、平成4年度（1992年度）に設けた補助金交付制度により、その設置を推進してきましたが、地域のニーズや設置に対して場所の制限を受けるため、申請件数も減少し、平成27年度（2015年度）にその役割は果たしたものと考え、事業を終了いたしました。

【ビニールハウス雨水浸透施設設置の助成】

年 度	設置基数（基）	補助額（千円）	かん養面積（㎡）	推定かん養量（m <sup>3</sup> /年）
H4～27	783	82,583	338,661	559,807

※推定かん養量はかん養面積（㎡）×年間浸透降水量（mm/年）により算出

年間浸透降水量は実験値から1,653mm/年（降雨強度7mm/時以下の年間累計値）としました。

#### (2) 白川中流域の水田を活用した地下水かん養

##### ① 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業の経過

熊本地域地下水総合調査によると、熊本地域の地下水かん養量約6億4千万m<sup>3</sup>のうち約9千万m<sup>3</sup>は白川中流域の水田からのかん養によるものであるといわれています。

白川中流域の水田は、平成8年度（1996年度）から平成10年度（1998年度）にかけて県市共同で行ったかん養実験により、他地域に比べ約5～10倍のかん養能力があることが実証されましたが、改廃や転作により水田の作付面積は年々減少し続けていました。

そこで、平成11年度（1999年度）から2か年に亘って、学識経験者、関係行政機関、農業関係者等で構成する白川中流域水田利用検討委員会を設置し、水田を活用した地下水かん養策について検討した結果、休耕田への湛水や飼料イネの作付拡大、また非かんがい期の農業用水路への通水等の短期的、長期的提案がなされました。

平成13年度（2001年度）は、大津町・菊陽町の約0.7haの水張り水田の実施農家と約3.4haの飼料イネの作付農家に聞き取り調査を行い、事業化に向けた検討を行いました。なお、この時の水田では、約93万m<sup>3</sup>の地下水がかん養されたと推計されました。また、非かんがい期に農業用水路の上井手、下井手水路の浸透量調査を行い、かん養効果が高いことが判明しました。

平成14年度（2002年度）は、同様に約11haの水田で実施し、約77万m<sup>3</sup>のかん養効果が見込まれました。水田湛水の事業化について県、大津町、菊陽町、JA菊池、地元4土地改良区と協議を行いました。

平成15年度（2003年度）は、同様に約9.2haの水田で実施するとともに、同年7月、白川中流域水田活用連絡協議会が発足し、白川中流域水田を活用した地下水かん養事業の実現に向けて、関係者が協議を重ねた結果、事業化に合意し、平成16年（2004年）1月、本市と大津町、菊陽町及び水循環型営農推進協議会は「白川中流域における水田湛水推進に関する協定」を締結し、平成16年度（2004年度）以降、関係機関の協力連携のもと事業を実施しています。

平成21年度（2009年度）から、大津町・菊陽町に加え、馬場楠堰土地改良区管内の熊本市内地域を事業対象としました。

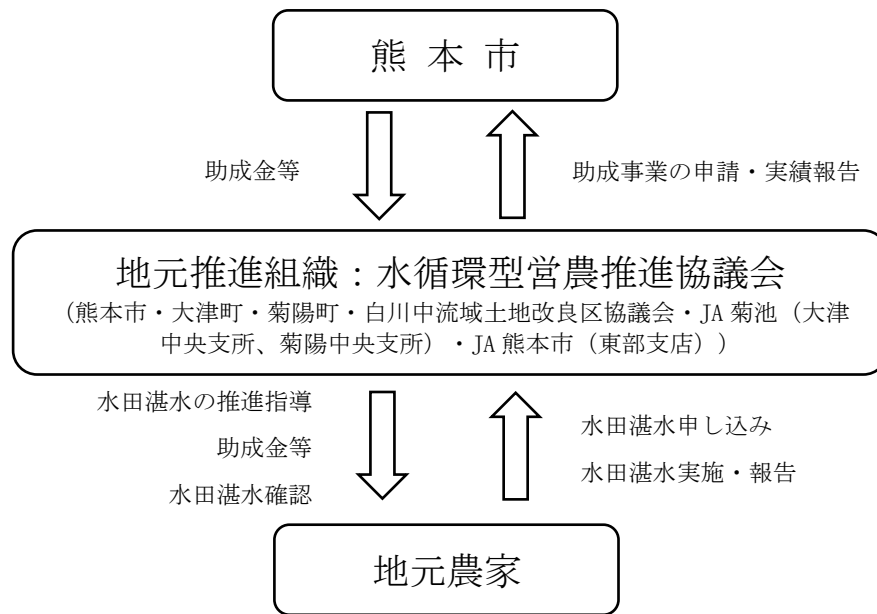
これらの取組が地下水の保全に大きな成果を上げることができたことから、本市と大津町、菊陽町及び水循環型営農推進協議会で平成26年（2014年）1月に第2次協定、令和6年（2024年）2月には第3次協定を締結し、引き続き事業に取り組んでいます。

【白川中流域の水田を活用した地下水かん養事業実施状況】

年 度	熊 本 市			事 業 者			総かん養量
	協 力 農 家	水張り実施 延べ面積	推定かん養量	事業者 数	水 張 り 実 施	推定かん養量	
16	298戸	約255ha・月	約765万m <sup>3</sup>	2社	約36ha・月	約108万m <sup>3</sup>	約873万m <sup>3</sup>
17	359戸	約251ha・月	約753万m <sup>3</sup>	3社	約33ha・月	約99万m <sup>3</sup>	約853万m <sup>3</sup>
18	385戸	約326ha・月	約978万m <sup>3</sup>	3社	約63ha・月	約188万m <sup>3</sup>	約1,166万m <sup>3</sup>
19	439戸	約402ha・月	約1,206万m <sup>3</sup>	3社	約72ha・月	約216万m <sup>3</sup>	約1,422万m <sup>3</sup>
20	432戸	約472ha・月	約1,416万m <sup>3</sup>	3社	約74ha・月	約221万m <sup>3</sup>	約1,637万m <sup>3</sup>
21	440戸	約486ha・月	約1,458万m <sup>3</sup>	4社	約73ha・月	約219万m <sup>3</sup>	約1,677万m <sup>3</sup>
22	441戸	約476ha・月	約1,428万m <sup>3</sup>	4社	約74ha・月	約222万m <sup>3</sup>	約1,650万m <sup>3</sup>
23	472戸	約559ha・月	約1,677万m <sup>3</sup>	4社	約70ha・月	約210万m <sup>3</sup>	約1,887万m <sup>3</sup>
24	465戸	約419ha・月	約1,257万m <sup>3</sup>	4社	約68ha・月	約204万m <sup>3</sup>	約1,461万m <sup>3</sup>
25	440戸	約491ha・月	約1,474万m <sup>3</sup>	5社	約80ha・月	約241万m <sup>3</sup>	約1,715万m <sup>3</sup>
26	401戸	約441ha・月	約1,324万m <sup>3</sup>	5社	約75ha・月	約226万m <sup>3</sup>	約1,550万m <sup>3</sup>
27	369戸	約445ha・月	約1,335万m <sup>3</sup>	5社	約77ha・月	約232万m <sup>3</sup>	約1,567万m <sup>3</sup>
28	49戸	約48ha・月	約144万m <sup>3</sup>	5社	約83ha・月	約249万m <sup>3</sup>	約393万m <sup>3</sup>
29	301戸	約359ha・月	約1,077万m <sup>3</sup>	5社	約90ha・月	約270万m <sup>3</sup>	約1,347万m <sup>3</sup>
30	291戸	約405ha・月	約1,215万m <sup>3</sup>	5社	約97ha・月	約291万m <sup>3</sup>	約1,506万m <sup>3</sup>
R1	276戸	約383ha・月	約1,149万m <sup>3</sup>	5社	約76ha・月	約228万m <sup>3</sup>	約1,377万m <sup>3</sup>
R2	266戸	約492ha・月	約1,476万m <sup>3</sup>	5社	約99ha・月	約297万m <sup>3</sup>	約1,773万m <sup>3</sup>
R3	246戸	約472ha・月	約1,416万m <sup>3</sup>	5社	約106ha・月	約318万m <sup>3</sup>	約1,734万m <sup>3</sup>
R4	206戸	約415ha・月	約1,245万m <sup>3</sup>	5社	約115ha・月	約345万m <sup>3</sup>	約1,590万m <sup>3</sup>
R5	188戸	約403ha・月	約1,209万m <sup>3</sup>	5社	約124ha・月	約372万m <sup>3</sup>	約1,581万m <sup>3</sup>
R6	214戸	約525ha・月	約1,732万m <sup>3</sup>	6社	約241ha・月	約795万m <sup>3</sup>	約2,527万m <sup>3</sup>

※平成28年度（2016年度）は「平成28年度熊本地震」の影響により地下水かん養量は減少しました。

② 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業のフロー図



## 4 水資源の有効活用

### (1) 雨水貯留施設設置

平成9年度（1997年度）から公共下水道の布設などに伴い不用になった浄化槽を改造し、雨水貯留槽として再利用することにより、雨水を有効活用して水道水の節減等を行う場合に助成を行っています。

また、平成17年度（2005年度）から雨水貯留タンクを設置する場合も助成を行い、雨水利用の積極的な推進を図っています。

年度	H9～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
設置基数 (雨水貯留槽)	248基	1基	2基	1基	2基	1基	3基	258基
設置基数 (雨水タンク)	803基	21基	26基	29基	21基	23基	21基	944基
補助額 (千円)	41,885	595	802	879	753	745	646	46,305

※雨水貯留槽は平成9年（1997年）、雨水タンクは平成17年（2005年）から補助制度開始

### (2) 小・中学校の雨水貯留タンク活用の呼びかけ

学校で地下水の学習を進めるため、平成15年度（2003年度）から雨水を植木、花壇の散水や清掃用水などに活用できる雨水貯留タンクの設置を開始し、平成29年度（2017年度）に全ての市立小・中学校に設置が完了しました。

### (3) 節水対策

限りある貴重な水資源を保全していくためには、市民一人ひとりの理解と協力が必要です。

そこで、市民の地下水保全への意識の高揚や保全行動の促進を図るため、広報啓発を積極的に行っています。

平成16年度（2004年度）に熊本市節水推進パートナーシップ会議から提案のあった「くまもと 湧く湧く節水行動計画」に基づき、平成17年度（2005年度）から「節水社会実験」、平成20年度（2008年度）からは「節水強化月間」に名称変更し、事業を拡大展開しました。

また、平成23年度（2011年度）からは「節水市民運動」として、年間を通じた普及啓発活動を実施しており、特に水使用量の多くなる7月・8月を「夏季の節水重点期間」として各種イベント等を実施するなど、広報啓発に力を入れています。

【主な広報啓発】

事業名	時期	内容
夏季の節水重点期間	7月 ～ 8月	<p>年間を通じた節水市民運動を展開する中で7月・8月を「夏季の節水重点期間」と位置づけ、令和元年度（2019年度）から一人一日あたりの水使用量 210 リットルを目標に市民総参加で取り組む。</p> <p>令和6年度（2024年度）は地域密着型メディアサイトに記事を投稿したほか、テレビ、ラジオ、SNS等を利用し幅広く広報啓発を行った。</p>
出前講座	随時	<p>企業及び学校等を対象に、熊本の地下水をテーマにした出前講座を実施。</p> <p>令和6年度（2024年度）は10件実施した。</p>
節水に関する展示	随時	<p>夏季の節水重点期間において、市庁舎で節水器具の展示、啓発ポスターの掲示、パンフレット等を配布したほか、各区役所でも啓発ポスターの掲示、パンフレット等を配布した。</p> <p>また、関係機関等のイベント開催時にも、節水器具や節水啓発パネル等を展示した。</p>

#### (4) 建築行為や開発行為に対する事前指導

平成 19 年（2007 年）12 月に全面改正した熊本市地下水保全条例により、建築行為や、開発行為申請を必要とする物件に対し次の事項の事前指導を行いました。

- ・雨水浸透ますをはじめとする、雨水浸透施設の設置が義務であること。  
（崖地、高地下水地区を除く）
- ・アスファルトやコンクリートなどで舗装、駐車場整備をする場合、透水構造とすること。  
（公共道路予定を除く）
- ・節水に配慮した給水設備が義務であること。
- ・深さ 10 メートルを超える地下工事は届出が必要であること。
- ・水源地付近の工事は届出の前までに上下水道局水運用課と事前協議を行い、指示を受けておくこと。
- ・砥川溶岩への杭打ち込みは行わないこと。
- ・杭打ちの際、周辺井戸等に影響が出ないように注意すること。
- ・六価クロムを溶出させない材料を使用すること。
- ・個人住宅を除く商用等施設に対し雨水利用施設や中水道施設の設置の検討を促すこと。

#### ● 建築確認協議件数の推移

年度	H12～19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	716	1,890	2,586	3,107	3,299	3,258	3,740	3,380	3,581
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	5,161	6,159	5,505	4,514	3,855	3,850	3,553	3,229	3,228

#### ● 開発行為協議件数の推移

年度	H12～19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	—	84	80	182	207	246	281	229	253
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	250	264	279	240	263	261	259	265	270

#### ● 地下工事届出件数の推移

年度	H12～19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	—	26	47	68	79	97	72	64	68
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	116	115	103	95	80	74	65	70	52